

## 1 令和2年度税制改正の主なポイント

### \*新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置

#### ◎納税猶予の特例

- ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、特例措置として、法人税、消費税、所得税などほぼすべての国税を対象に、無担保・延滞税なしで1年間、納税猶予ができます。

#### ◎特別貸付に係る消費貸借に関する契約書の印紙税の非課税

- ・(株)日本政策金融公庫などの公的金融機関や他の金融機関から新型コロナウイルス感染症に関する特別貸付を受けた場合の契約書については、印紙税が非課税となりました。

#### ◎テレワーク等に関する中小企業経営強化税制の拡充

- ・中小企業投資促進税制の一環で、設備投資に対して特別償却または税額控除が受けられる「中小企業経営強化税制」が拡充され、対象となる設備が追加されました。

### \*その他の主な税制改正および民法改正

#### ◎少額減価償却資産の即時償却の延長

- ・30万円未満の減価償却資産の損金算入できる措置が、一部の要件見直しのうえ、適用期限が2年延長されました。

#### ◎5G投資促進税制の創設

- ・5G（第5世代移動通信システム）設備への投資について、特別償却または税額控除ができる税制が創設されました。

#### ◎売掛金の時効が2年から5年に長期化(民法改正)

- ・令和2年4月1日施行の改正民法において、売掛金管理に影響のある「短期消滅時効」が5年に長期化されました。

詳しくはこちらをご覧ください。

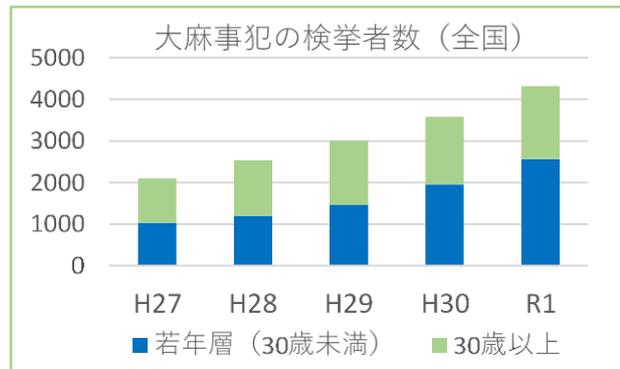
<http://www.seiei.or.jp/pdf2/R02zeisei.pdf>

## 2 お知らせ

茨城県庁薬務課からのお願い

# 若者を**大麻**の害から守ろう！

ここ数年、大麻による検挙者数が急増しています。特に、20歳代以下の若者の割合が多く、県内でも6割を占めています。昨今、インターネット等で氾濫している「大麻には害がない」といった**誤った情報**が乱用を助長しています。



警察庁公表データから作成

**STOP 大麻!**

あなたの脳が破壊される  
あなたの人生が・・・  
大切な人の幸せが・・・

大麻は安全なんてウソ！有害な違法薬物です

乾燥大麻のほか、大麻成分を濃縮した大麻ワックスや電子タバコ型の大麻リキッド、大麻を含有したチョコやクッキーの大麻菓子など、様々な形態で出回っています。いずれも有害です。

大麻ワックス	大麻リキッド	チョコ	クッキー	グミ
--------	--------	-----	------	----

薬物乱用を許さない社会環境づくりにご協力ください

茨城県・茨城県薬物乱用防止指導員協議会  
(事務局：茨城県保健福祉部医療局薬務課)

茨城県 ダメ。ゼットアイ。 検査

県薬務課ホームページ QRコード

大麻は**依存性**があり、一回の使用でも止められなくなります。また、脳に作用し、**幻覚や妄想**の発現、**注意力の低下**を引き起こし、交通事故や業務上のミスを招きます。

このように、大麻は本人だけでなく、家族、友人、職場など周囲の人々へも大きな悪影響をもたらすため、**大麻の有害性を広く啓発**し、社会全体で若者を大麻の害から守ることが必要です。

地域の皆様、事業者の皆様のご協力をお願いいたします。

### 別名・隠語に注意！

マリファナ、ハッパ、グラス、クサ、野菜、カンナビス、ウィード、ポット、チョコ、ガンジャ、ハシシ、ハッシュなど、様々な名前で取引されています。

職場研修等にリーフレットやポスターなどが必要な際には県庁薬務課又は保健所までご連絡ください。パネルやDVDなど啓発用資材の貸出しも行っていきます。

### 3 資金繰り相談はお早めに！

## 日本公庫等や民間金融機関による 既往債務の条件変更

#### 既往債務の条件変更とは？

借入金の返済金額や返済方法等の条件について、事業者の方の業況に合わせて当初契約から変更（リスケジュール）することをいいます。具体的には、コロナ前の既往債務や、コロナ禍における実質無利子・無担保融資について、月々の返済を当面の間猶予又は減額したり、返済期限を延長することで、借入金を増やすことなく、手元の資金繰りを緩和することができます。

#### **【手続きの流れ】**

返済金額や返済方法等の見直しを希望される場合は、借入をしている政府系金融機関や各民間金融機関にご相談ください。

※政府系金融機関においては、条件変更時に、経営改善計画書や資金繰り表等の提出を省略することも可能ですので、各機関にご相談ください。

また、条件変更に際して、複数の金融機関との調整が必要な場合等には、中小企業再生支援協議会による「新型コロナ特例リスケジュール支援（21ページ）」がご活用いただけます。

#### **【各金融機関への要請等】**

民間金融機関や政府系金融機関に対しては、既往債務の返済猶予などの条件変更について、最大限柔軟に対応すること等について累次にわたって要請を行い、各金融機関では条件変更に対応しています。

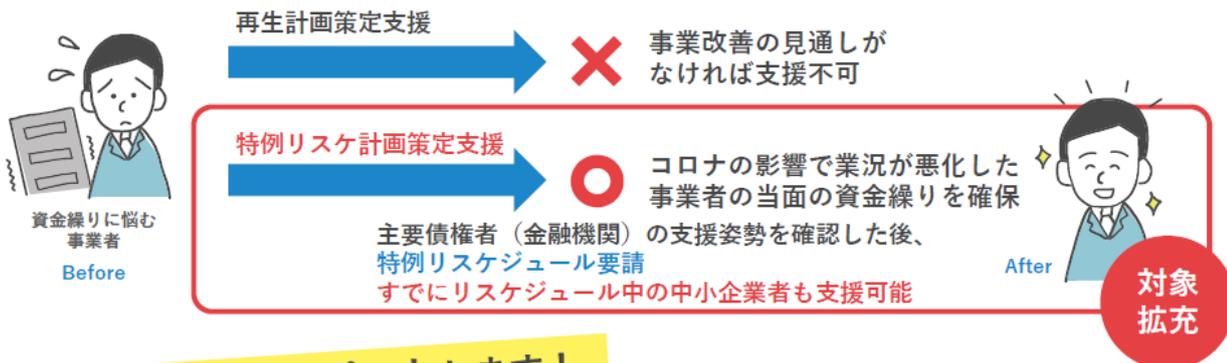
#### **【お問合せ先】**

条件変更に関する具体的なご相談・お問い合わせは、借入をしている各金融機関の支店等をお願いいたします。

新型コロナの影響による資金繰りに悩む中小企業者のみなさん、  
借入金の元金返済を止め、資金繰りを守ります！

# 新制度 新型コロナ特例リスケジュール

これまでの再生計画策定支援だけでなく、  
既存の借入に**最大1年間返済猶予**を行う**特例支援**が始まります！



こんなピンチをサポートします！



資金繰りのために、とにかく借入返済をリスケジュールしたい！  
もともとの経営不振が新型コロナの影響でさらに悪化。  
借入の返済計画を大幅に見直せば何とか続けられるかも…

→ 短期間で元金支払いストップ可能！複数の金融機関でもOK！  
金融機関と経営者の間に入って調整します！

特例リスケ計画策定にかかる助言や

**金融機関調整を支援し、  
経営者の負担軽減！**

再生支援協議会が、特例リスケ計画の策定支援。積極的に新規融資を含めた金融機関調整・合意形成を支援します。



新型コロナの先行きが見えない中、資金繰りが心配  
国の資金繰り支援策（特別貸付等）をフル活用しても間に合わない。  
既存の金融機関全体を調整して、資金繰りを持たせないとけない…

→ 事業再生の専門家（金融機関経験者、公認会計士、税理士、  
中小企業診断士、弁護士等）が伴走！  
コロナ終息後の再生まで資金繰りのサポートをします！

特例リスケ計画を策定後、毎月1回、計画遂行状況をモニタリング。モニタリング終了後の本格的な再生支援にかかる事業再生計画策定費用の事業者負担を引き下げます。中小企業者を事業改善まで一貫してサポートします。

## 中小企業再生支援協議会とは？

中小企業の事業再生に向けた取り組みを支援する「国の公的機関」として47都道府県に設置されている、地域における再生支援のプラットフォームです。平成15年の設置以来、累計で43,000件以上の相談実績、14,000件以上の支援完了実績があります。経験豊富な事業再生支援の専門家が、取引金融機関への対応方法や資金繰り・事業計画の作成でお困りの方、あるいは、自社の企業健康診断をして欲しいという方まで、幅広くご相談を受付けております。秘密は守られますので安心してご相談ください。

### 支援の流れ

※①～⑥は原則無料です！

#### ① お近くの再生支援協議会に電話



全国の再生支援協議会窓口▶



#### ② 必要書類を窓口へ提出

- ・相談申込書
- ・売上減の実態がわかる資料
- ・借入についてわかる資料



※売上減の実態が分かる資料については柔軟な対応が可能です。

#### ③ 専門家がヒアリング



現状の売上高減少と向こう6カ月の資金繰りをヒアリングします。

#### ④ 専門家が金融機関（複数銀行可）に電話支援姿勢の確認



〇〇さんをサポートし、調整させていただきます

#### ⑤ 複数行一括して元金返済猶予の要請⇒既存債務の元金払いをストップ



#### ⑥ 資金繰り計画を策定し、特例リスケジュール計画が成立！



#### その後

毎月資金繰りを確認  
希望者にはコロナ終息後の事業再生までサポート可能！



### ご相談の対象となる事業者

開業届提出済みの中小企業であれば、職種を問わずご相談いただけます。なお、個人事業者も対象となります。（但し、法令・公序良俗に反する場合を除く。）



まずはお近くの中小企業再生支援協議会にお気軽にお電話ください。

〇〇県 中小企業再生支援協議会 検索

中小企業再生支援協議会の窓口一覧  
[https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/kyogikai\\_ichiran.htm](https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/kyogikai_ichiran.htm)

